

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	土佐清水市経済活性化対策事業(とさしみず地域電子通貨券「めじか」) 【物価高騰対策_臨時】(R7補正)	①市内限定の電子通貨を全市民に配付するほか、電子通貨を活用したキャンペーンの実施、チャージによるプレミアムポイントを付与することで、原油価格・物価高騰により落ち込んだ市内経済の活性化と、市民生活の支援を図るとともに市民全員へ食料品の支援をする。※経済対策事業として令和7から8年度までの限定給付を実施する。 ②地域電子通貨にかかる費用 ③地域電子通貨費用 176,000千円 ポイント給付 i 15,000円×11,300人=169,500,000円 ii ポイントチャージ時の加算給付(5%) 6,500,000円 システム使用料 18,122千円 広報用チラシの作成及び郵送料等 1,221千円 ④土佐清水市の全市民	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	土佐清水市経済活性化対策事業(とさしみず地域電子通貨券「めじか」) 【物価高騰対策_臨時】(R6補正)	①市内限定の電子通貨を全市民に配付するほか、電子通貨を活用したキャンペーンの実施、チャージによるプレミアムポイントを付与することで、原油価格・物価高騰により落ち込んだ市内経済の活性化と、市民生活の支援を図る。 ②地域電子通貨にかかる費用 ③地域電子通貨費用 85,600千円(61,921千円(R6補正)と10,427千円(R7予備費)を充当残りは一財) ポイント給付 i 3,000円×11,000人=33,000,000円 ii ポイントチャージ時の加算給付(5%、7%) 47,000,000円 システム使用料 5,000,000円 広報用チラシの作成と郵送料 600,000円 ④土佐清水市の全市民	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	土佐清水市経済活性化対策事業(とさしみず地域電子通貨券「めじか」) 【物価高騰対策_臨時】(R7予備費)	①市内限定の電子通貨を全市民に配付するほか、電子通貨を活用したキャンペーンの実施、チャージによるプレミアムポイントを付与することで、原油価格・物価高騰により落ち込んだ市内経済の活性化と、市民生活の支援を図る。 ②地域電子通貨にかかる費用 ③地域電子通貨費用 85,600千円(61,921千円(R6補正)と10,427千円(R7予備費)を充当残りは一財) i 3,000円×11,000人=33,000,000円 ii ポイントチャージ時の加算給付(5%、7%) 47,000,000円 システム使用料 5,000,000円 広報用チラシの作成と郵送料 600,000円 ④土佐清水市の全市民	R7.4	R8.3